

機械要素技術展（九州展）出展支援に係る小間設営・装飾 及び事前対策セミナー運營業務委託 仕様書

公益財団法人ひろしま産業振興機構

1 業務名

機械要素技術展（九州展）出展支援に係る小間設営・装飾及び事前対策セミナー運營業務

2 業務の概要

広島県内ものづくり中小企業のビジネスチャンス拡大を図るため、「第1回機械要素技術展（九州展）」内に『広島県ブース』を設け合同出展を行う。また、出展効果を高めるための事前対策セミナーの開催と併せて、中小企業の販路開拓を支援する。

〈事業実施の背景〉

物価高騰等を受けて円滑な価格転嫁が求められる中、生産性向上や賃上げ等に資する付加価値創出のため、中小企業の販路開拓の取組を支援するもの。

3 展示会開催概要

展示会名	第1回機械要素技術展九州展
会期	令和5年11月29日（水）～12月1日（金） 午前10時～午後5時まで
会場	マリンメッセ福岡（福岡県福岡市博多区沖浜町7-1）
主催	RX Japan 株式会社
展示会概要	機械要素技術展（M-Tech）は、軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素や、金属、樹脂に関する加工技術を一堂に集めた専門技術展で、設計・開発、製造・生産技術部門を中心とした製造業ユーザーが多数来場し、出展企業と商談を行います。 公式HP： https://www.manufacturing-world.jp/kyushu/ja-jp.html

4 契約期間

契約締結日から令和5年12月28日（木）

- ・設営期間（予定）：令和5年11月27日（月）～28日（火）
- ・撤去期間（予定）：令和5年12月1日（金）18：00～22：00

5 事業予算上限額

10,200,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※会期中の電気使用量（各出展社の自己負担分を除く）等の経費、施工期間中の受託者滞在費用等すべての業務に係る費用を含むものとする。

※出展小間料は、ひろしま産業振興機構（以下、「産振構」）が直接主催者へ支払いを行うため、本費用には含まないものとし、出展社の募集・選定については産振構が別途実施することとする。

6 委託業務内容

（1）事前対策セミナーの開催

○展示会出展効果を高めるための事前対策セミナーを開催すること。

- ・セミナー講師については、ものづくり企業のBtoB取引拡大や展示会出展支援等の経験及び知見を有する

者を選定し、効果的な出展対策について学べる内容とする。出展コンセプトを明確にするためのワークを取り入れ出展時に活用するなど、展示会出展と連動した取組とすること。

- ・開催場所は広島及び福山会場各1回の計2回分とすること（※出展企業決定後に産振構と調整すること）。
- ・展示会の事前説明会を兼ね、出展手続きや展示装飾に係る概要説明を行うこと。

（※別途、セミナーにおいて、上記、事業実施背景に関連して、「パートナーシップ構築宣言 (<https://www.biz-partnership.jp/>)」の普及促進を目的に制度案内を行う予定）

(2) 広島県ブース全体の装飾デザイン、設営、施工及び撤去

(3) 来場者向け案内パンフレットの作成

- ・A4サイズ8頁程度、コート紙による両面カラー印刷、3,000枚（予定）
- ・パンフレットには、出展社の企業概要（社名、所在地、連絡先、主要製品、加工内容、PRポイント等）、広島県ブース位置、ブース内小間配置図、産振構の担当窓口情報及び広島県受注企業ガイドブック（WEB版）のリンク情報等を含めること。

(4) 出展社の概要紹介やPRポイントを表現するサインやパネルの作成

(5) 広島県ブースの企画、設営等に必要な業務（主催者及び出展社との連絡調整、会期前・会期中の出展社のサポート、申請手続、経費支払等）

(6) その他、出展効果を高める独自提案内容の実施（※有効な施策があれば提案に組み込むこと）

7 ブースの仕様

(1) ブースの全体イメージについて

(ア) 「広島県ブース」としてオリジナリティ・一体感があり、集客効果が高いブースデザインとすること。

(イ) 出展者の技術力やコンセプトが伝わりやすい表示の工夫、商談しやすいレイアウトとすること。

※広島県ブース全体のコンセプトや出展社のグルーピングや見せ方については、産振構と協議の上で工夫を施すこと。

(2) 出展概要

(ア) 小間位置

マリンメッセ福岡A館内、別紙「広島県ブース位置」のとおり。

(イ) 出展小間スペース

10小間（1小間：2.7m×6m）、162㎡（81㎡（縦5.4m×横3m×5小間分）×2）

(ウ) 出展者数

広島県内ものづくり企業 22社程度を予定

※各出展者の出展スペースは原則同面積とすること。

(3) 備品等

ブースに必要な下記備品等は受託者の費用負担において手配すること（ただし、（※）は各出展社の費用負担とするが、受託者により出展社との調整及び手配を行うこと）。

(ア) ブース全体

- ・パンチカーペット
- ・ブースパネルサイン
- ・カタログスタンド（A4）

(イ) 出展社ブース

- ・社名パネル
- ・展示台
- ・（※）カタログスタンド（A4）
- ・（※）電源コンセント（100V、1kW）

(ウ) 共用スペース

- ・商談用テーブル・椅子など

8 その他留意事項

- (1) 備品の配置については、出展社の意向に可能な限り対応するとともに、適切な助言を行うこと。
- (2) 会期中に生じた装飾上の問題に対し即座に対応すること。
- (3) 設営、撤去及び会期中に生じた廃棄物について、責任を持って処分すること。
- (4) ストックススペース及び共用の商談スペースを設けること（会場内にないため）。
- (5) 各出展社が必要とする追加備品・電気使用量等については、事前に調査を行い、それらに係る費用は各出展社に直接請求し支払いを受けること。
- (6) その他電気容量については、主催者指定の電気工事業者への申請など必要な諸手続きを行うとともに、電気幹線工事費、及び電気使用料を支払うこと。なお、電気幹線工事費及び電気使用量については、以下を参考に計算し、申込容量15KW分を見積金額に含めることとし、会期中の実績により支払うこととする（各出展社の自己負担分を除く）。

◆参考：第26回関西ものづくりワールド出展要項抜粋

● 電灯・電力工事申込要領 ※全社提出

① 電気申込の流れ 下記の3つのいずれかになります。

● 自社で装飾を手配する場合	⇒ 申込書をご提出ください。
● レンタル装飾を利用し、電力設備の追加・変更をする場合	⇒ 申込書をご提出ください。
● レンタル装飾を利用し、追加工事を必要としない場合	⇒ 申込書の提出は不要です。

※会場ビットをあけての一次幹線工事については事務局指定の電気幹線工事業者のみとなります。

② 電気工事費

電気申込容量	1次幹線工事費	電気使用料金	合計
1.00kWまで	¥7,000	¥2,500	¥9,500
2.00kWまで	¥14,000	¥5,000	¥19,000
3.00kWまで	¥21,000	¥7,500	¥28,500
4.00kWまで	¥28,000	¥10,000	¥38,000
5.00kWまで	¥35,000	¥12,500	¥47,500
6.00kWまで	¥42,000	¥15,000	¥57,000

(例) 1次幹線工事費 … ¥7,000/1kW
+ 電気使用料金 … ¥2,500/1kW
※必ず1次幹線工事費と電気使用料金の両方の金額がかかります。

(消費税別)

※電気使用料金は、申込容量に基づき、0.5kWごとに¥1,250換算となります。
 ※100Vに加え200Vを供給する場合は、それぞれの使用電力の合計別に工事費と電気使用料金がかかります。
 ※2次配線工事費は、別途お見積りいたしますので、電気会社にお問い合わせください。
 ※会期終了後、直接電気会社より請求書を送りますので、不明点は電気会社にお問い合わせください。
 ※提出期限以降の一次幹線工事の申し込み・変更は設計の修正、施設への再申請等の作業が発生する為、内容により費用がかかる場合がございます。

③ 電気方式

交流単相	100ボルト / 200ボルト	60ヘルツ
交流三相	200ボルト	60ヘルツ

※上記以外の特殊電圧・周波数は配給できませんので、ご注意ください。

④ 小間内電気 供給期間

搬入2日目	正午～午後6時
会期1日目	午前8時40分～会期終了まで
会期2日目	午前8時40分～会期終了まで
会期最終日	午前8時40分～会期終了まで

※供給開始時間以前に電気の供給を必要とする場合には、原則展示ホール内に設置されている作業用コンセント盤をご使用ください。搬入、搬出全ての時間においてご使用可能です。(会期中はご使用頂けません。)延長コード、ドラムコードリール等は出展社様にてご用意ください。
 ※延長コード、ドラムコードリール等を使用する場合は、必ずコードを伸ばしきった状態でお使い頂き、巻いた状態での使用は火災の原因となりますので絶対に行わないでください。
 ※供給開始時間以前に機械の調整、試運転等のためブース内で電気供給を必要とする場合には、提出期限までに事務局指定電気工事会社にご相談ください。(内容により費用がかかる場合がございます。ブース内照明の調整・電動工具の使用での早期送電のご依頼は受け付けておりません。)提出期限以降の早期送電のお申込みにつきましては、電気の安全な設計・管理上ご希望に添えない場合がございます。

⑤ 電気の供給

出展社が特別な小間内電気工事を行う場合、必ず電気の供給および工事について電気会社に指示をしてください。それに基づき電気の供給幹線を電気会社で小間袖まで配線し、開閉口を設けます。
 ※小間内への電気幹線ケーブルの引き込みは極力目立たない場所にするよう留意しますが、会場内電源ビットの都合上ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
 ※2小間以上で出展の場合も開閉器は1ヶ所とします。

- (7) 本業務に係る成果物の権利は、すべて当財団に帰属するものとする。
- (8) 本業務完了後は、速やかに委託業務実施報告書を提出すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項は、産振構と協議の上決定するものとする。ただし、仕様書に明記されていないもので、本業務を履行するにあたり当然必要となる物品等に係る費用については、受託者の負担とする。